



やす 市議会だより

特集

「野洲市民病院整備これまでの経過」
「野洲市民病院整備事業特別委員会」
「6月定例会委員間の討議白熱！」

No.71 Contents 目次

令和4年(2022年)8月

盛夏(希望が丘文化公園)
(井上先夫氏提供)

特集 野洲市民病院整備

▶ P.2 ~

6月定例会の審議結果

▶ P.6 ~

一般質問

▶ P.8 ~

政務活動費

▶ P.13

委員会報告

▶ P.14 ~

特集 議会って何をするとところ?! 第2回

▶ P.16

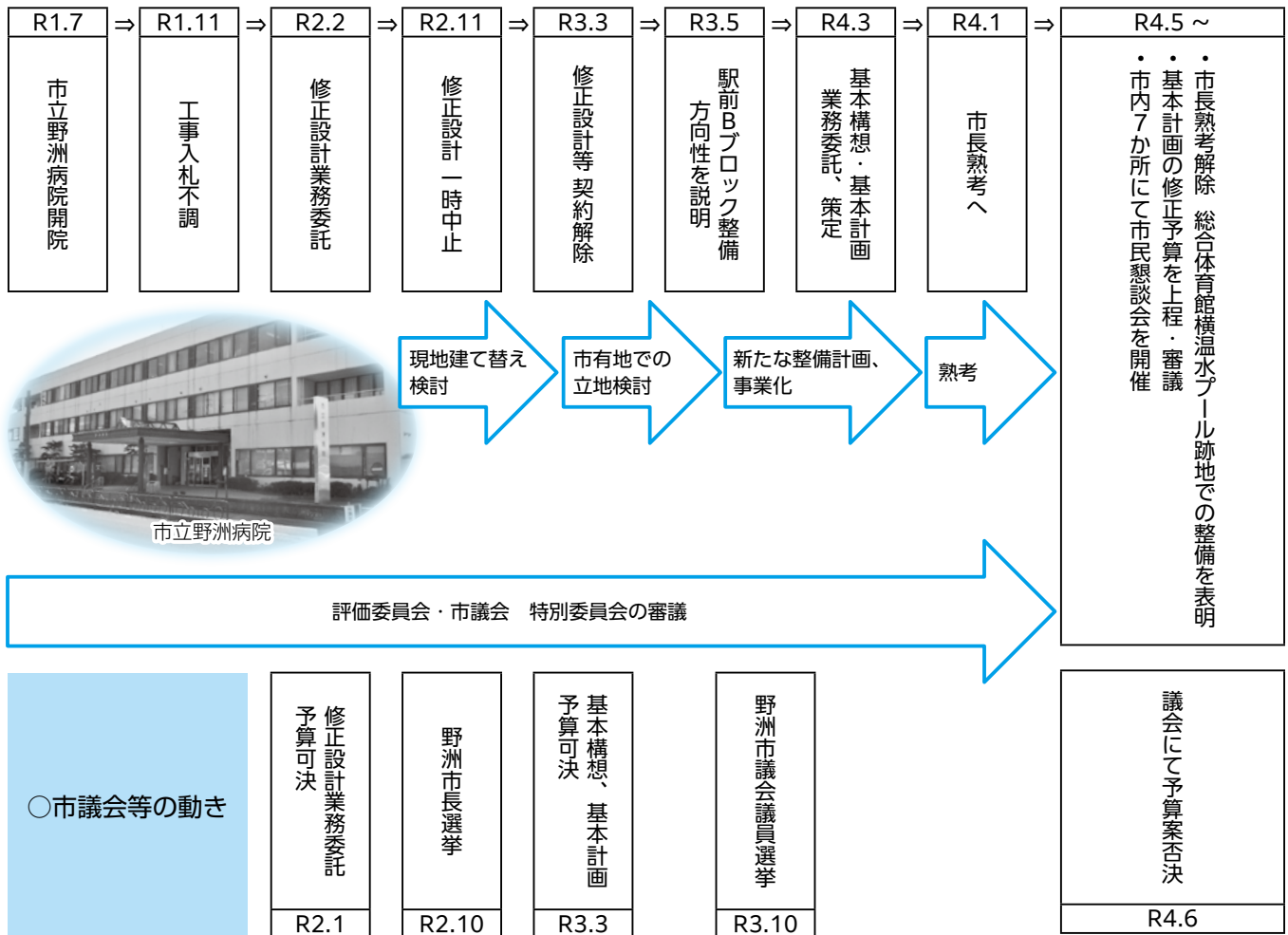
発行/野洲市議会 編集/議会だより編集委員会
滋賀県野洲市小篠原2100番地1 (520-2395)
TEL 077-587-6034 FAX 077-586-4300



紙面掲載のQRコードよりホームページ内の資料・映像がご覧いただけます

<特集①> 野洲市民病院整備これまでの経過

●市立野洲病院開院以降病院整備にかかるこれまでの経過



市においても議会においても長年の課題であった野洲市民病院整備は令和元年、実施設計策定の議決を経て入札に至り、ついに決着かと思われましたが、令和元年11月に工事入札不調となり、実現はなりませんでした。その後、価格を抑え再設計ということで議決された修正設計業務委託が執行されている最中の令和2年10月に野洲市長選挙が行われ、現市長である栢木進氏が現地での半額建て替えという公約をもってして当選されました。

栢木市長は公約に従う形で即座に修正設計業務委託を停止。議会において修正設計業務委託を完遂するよう決議書が出される中、翌令和3年3月には修正設計業務委託契約は解除されました。しかし、同3月、公約であった現地建て替えは市長の諮問機関である評価委員会において「技術的には可能であるが課題が多い」とされ、市長はこれを理由に現地建て替えを断念。早期建設が求められている中、5月には駅前Bブロック、総合体育館駐車場、ふれあいセンターという3候補地、そして議会が要請した駅前Aブロックも含め、評価委員会に諮問し、検討した結果、「駅前Bブロックでの整備を行う」と内外に発表し多くの関係者に整備を約束されました。ところが令和4年1月、労力と予算を使って作成された、**野洲市民病院整備基本構想・基本計画書【案】**には課題があるとし、突然の「熟考期間」へ。議会で様々な意見、質疑が出るも「熟考中ゆえ答えられない」とされました。

そして、ついに令和4年5月、熟考を解除し、総合体育館横温水プール跡地での病院整備の方針を発表されました。そして6月議会の初日に追加議案として病院整備を含む病院関係議案が4議案提出され、審議を行いました。

病院整備においては、総合体育館横温水プール跡地での基本計画の修正業務委託、病院整備の顧問の予算が審議案件となり、審議の結果、否決という結果になりました。

採決前の討論においては「完璧な計画でこのまま進めるべきだ」という意見の一方、「今までとの方向転換に対し関係各所への合意形成ができていない」や「市民懇談会を開いている最中であり拙速である」など慎重な意見が多く討論で述べられました。

野洲市民病院整備基本構想・基本計画書【案】⇒



野洲市民病院整備事業 特別委員会

◎ 津村 俊二 ○ 山本 剛
◎は委員長 ○は副委員長 委員は議長を除く議員全員



基本計画の成案の
詳細はこちら

「野洲市民病院整備基本計画」の成案に向けた新たな方策についての執行部からの説明

- ・方策案は市民的合意を得た後、成案化し基本設計に進める。
- ・新病院の整備場所は総合体育館横温水プール跡地への変更を提案する。
- ・再精査の視点は次の4点である。
 - ①早期開院を実現できる方策を検討
 - ②病院を駅前から外すことでできる施策・事業等を検討
 - ③病院経営の成立は必須であり駅前との比較検証
 - ④財政の負担度合いの検証
- ・敷地面積は駐車場を含め14,200平方メートルを想定。
- ・地理的に市の中央部に位置し、全市的にも公平である。
- ・高圧線と鉄塔が近接しているが、電磁波は制限値以下で人体にも医療機器にも問題はない。
- ・軟弱地盤や液状化も心配なく、一般的な施工で対応可能。
- ・交通アクセスもコミュニティバスの再編や送迎バスで対応。
- ・駐車場も580台分確保、体育館と相互利用し効率化を図る。
- ・今回の提案は、野洲市民病院がめざす病院像である、中軽症患者への対応、診療所の後方支援、疾病予防やリハビリ・回復期患者への対応等市民が求める医療機能の実現を図ることも可能である。
- ・整備工程として開院の見込みは令和8年度末を予定。
- ・野洲駅南口周辺整備構想も一部見直しを行い、駅前まちづくりの早期実現をめざす。
- ・基本コンセプトは変えず、ABCブロックの一体的な土地利用方策を民間等から提案を受け、市民とともに検討を進める予定。
- ・現在の市立野洲病院の跡地活用については市民活動、地域づくり、高齢者相談事業等の活用を検討する。



新病院の新たな整備場所(案) 区域図

熱を帯びた質疑応答が展開！(問は委員、答は執行部)

問	計画より早く着工することは可能か。	答	鋭意努力する。
問	現病床数199床を維持すべき。	答	基本計画で検討する。
問	各種医療関係機関との合意形成は。	答	納得いただけるよう説明を尽くす。
問	総合計画等の上位計画を後で変えることは正しいのか。	答	刻々と情勢が変わっている中で整合するよう修正する。
問	都市計画、施設整備に対する市長の考え方は。	答	これからは中央を中心としたまちづくりもめざすべき。駅前には賑わい創出の場所としていきたい。
問	二転三転し、混乱・混乱させた顛末の見解は。	答	新たな整備場所が一番合理的に早くできると判断している。
問	道路事情が悪化しないか。	答	今後の課題として検討する。
問	中央部でアクセスが良くなれば新たな利用者増も見込めるのでは。	答	市外からの新たな患者獲得も期待できる。
問	駅前の土地は病院整備を基本としてまちづくりを進めるのではないのか。	答	病院問題が初めて出てきたときは駅前で病院を作る計画はなかった。政治的判断で駅前にされた経緯がある。
問	市長の熟考のポイントは何か。	答	Bブロックでよいのかという点について熟考してきた。
問	顧問や管理者の必要性は。	答	顧問には病院整備に対しアドバイスを頂く。管理者は専門的な知見を持った方にきっちり管理していただく。無駄ではない。
問	病院の位置を変えるのであれば、コンセプトから考える必要があるのではないのか。	答	大きな変更は必要ないと考えている。経営を工夫することでコンセプトを変えずに経営が成立すると認識している。

<特集③> 6月定例会(委員会)での

予算常任委員会(委員：荒川議長を除く全議員。委員長は東郷議員)での主な委員間討議

【議第55号令和4年度野洲市一般会計補正予算(第5号)、議第56号令和4年度野洲市病院事業会計補正予算(第1号)】について

(A委員) 新たな方策案を見ると、「可能」、「推測できる」、「判断できる」との記載が多く、その根拠は極めて不明確である。駅前Bブロックでの建設でつくられた基本計画と、今回の新たな方策案は、条件が土台から違うので、評価委員会、現場の病院、そして、守山野洲医師会の専門家との協議をまず先に行うべきだと思う。

(B委員) 文教福祉常任委員会でもかなり質疑が出た。過去の経緯もあり、一定の**エビデンス**(P.5豆知識参照)を担保するために、評価委員会を開催し、それを基に議会に出す、という手順が予算を使うには必要だと思う。

(C委員) 市民懇談会に参加し、来場者から聞いた声として、今回出された説明書は、エビデンスもあり、かなり精度が高いという評価であった。また、市民の方から早く病院を造ってほしいとの要望があり、議会に対して何してるんだという声も聞いた。建設を延ばすとまた遅くなるため、今回提案された予算は可決し、速やかに温水プール跡地で新しい病院の建設に取り掛かってもらう。そして、Bブロックの未定稿基本計画は、新しい管理者、顧問、そして評価委員会の声を聞き、新しい環境でマイナーチェンジし、しかるべき基本計画を完成してもらいたい。今回の予算計上に賛同する。

(D委員) 参加した市民懇談会では賛否両論あった。今回修正しようとされる、Bブロックで進められていた基本構想、基本計画案、これはAブロックで策定された構想、計画を踏襲している。人口重心を考慮し、既存の公共交通機関の利便性が最大限に生かせる場所への立地ということが基本的な考え方であった。

今回の提案は修正で済むものでなく、病院長も言及されたように、基本的な考え方から変える必要がある。また、今回の懇談会に関して市民の意見を判断材料として議会に提出するなら、少なくとも最後まで終わり、それをまとめたものが提出され、判断材料の1つとして、今回の修正業務委託に関して検討されるべきだと思う。その点からも、今回の修正業務委託に賛成することはできない。

(E委員) この未定稿案、これは機関決定されたものではない。機関決定されていないので、それを修正するという考え方は邪道である。こうした点から今、認めるべきではなく、賛成しかねる。

(F委員) 私は、今度建設予定の野洲市民病院は、市民のための病院であると考えているので、場所が駅前でも体育館の横でも、基本的に大きくコンセプトが変わるものでないと思う。今の修正の提案で、今の立地場所の形状に合わせた形で、修正と考えれば十分事足りると思う。

(G委員) 私は執行部案に基本的に賛成だが、今までの事業の紆余曲折があったことを考えると、確実に多数の市民の理解を得るため、せめてこの市民懇談会全日程を終えた上で次期定例会あるいは臨時会を開いてでも全然遅くはないと思っている。

(B委員) 先程から早急に、と強調されるが、市長就任後の経緯に加え長期熟考、それで議会には早急に判断をとは無理ではないですか。議会の意味として合意形成をはかるのが基本であることを考えていただきたい。

(D委員) 顧問について、客観的な助言をもらうとの答弁と、執行部側での助言との答弁があり、整理し切れていない。これで設置の必要があるか。元顧問の病院長がいるから、病院長に助言いただくのが筋で、それで足りなければ顧問を置くのなら分かるが、今のやり方においては不要だと思う。

(C委員) 懇談会では賛否両論あったが、8割、9割程度が温水プール跡地に賛成と受け止めている。その中でこれを流してしまうと、市民から「何してるんだ。また決められないのか」と議会に対し批判があると思う。今回この補正予算を通して、市民の一日も早くという要望に応え、決める議会とするため、賛成である。

(H委員) 市民の皆さんの早く病院建設をという願いを受け、昨年来、栢木市長が決めたBブロックで、執行部が基本構想、計画の策定を進めてきた。本来なら1月に議会に出され、賛成していればすぐにでも病院は建った。条件が整うまでにいろんな協議をしていくのが議会である。しかし今回、この案を「早く」と、十分審議されていない状態で上がってきている。市民説明会がしっかり行われると共に、皆さんが地域から聞き及んだことを議会の中で反映させる、その役割が私たちに課せられている。今ここで認めて、先折れしてしまうと、後々市民に十分な説明がつかない状況になると私は判断する。

(I委員) 今回のBブロックにおける基本計画の一部修正をして、確かなもの、より精度の高いものを出していくことが早急に必要なと思う。この予算を今議会で通したいと思う。



野洲駅Aブロック



野洲駅Bブロック

予算常任委員会での採決結果⇒ **【議第55号】 賛成多数により可決**
【議第56号】 賛否同数 ⇒ 委員長裁決により否決

出来事(討論・採決の行方)

文教福祉常任委員会(委員：岩井委員長、田中副委員長、石川、小菅、東郷、山崎有子)での主な委員間討議 【議第57号野洲市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例】について

(B委員) 病院管理者について説明を聞いても具体的なメリットが見えない。病院の運営が悪くない状態で、費用対効果が疑問だと思うが、皆さんいかがか。

(J委員) 今経営に問題があれば、コストをかけても管理者が必要かもしれない。しかし現状では、「かじ取り」を専門にされる方を置く必要が見えない。“トップが二人”でないとと言われるが、実質、経営と医療運営は密接に関わる部分があり、混乱する元になり得ることは間違いない。うまくいっているところにコストをかけ混乱する要因をつくらなくてもいいのでは、と思う。

(C委員) 説明で、大事業を控えてるため必要とのこと。今後の展望を考え、病院長は一生懸命やってくださってますし、経営も順調と聞いている。皆さんのご努力も分かっていますが、これから新しいものをつくっていく大事業に向けやはり管理者は必要であると思う。

(B委員) また設置の場所について、基本的には附則で今の現状というのは書かれているので、矛盾は特になく、前の入札不調以来成案はできておらず、計画レベルで全部止まっているのが問題である。だからこそ実施設計など、しっかり先が見えてから触るべき条文と思いますが、皆さんどうか。

(J委員) 実際に病院整備の方向性に関しては大きく、それも複数回変えている。市長当選直後の整備方針変更と合わせた条例改正なら筋が通るが、今、監査委員の指摘を理由に、この改正案が出てくるのはどうも納得できない。

(K委員) 一刻も早く変えるために必要ならば変えるべきである。「もう駅前のほうには建たない」という考え方で、条例のこの部分も書き換えようというのではなく、これから進むに当たって必要になることに對し調整しようという形だと認識している。早く改正しておくべきだったと言うのであれば、一刻も早く変えて進むべき。市民説明をしっかりと、皆さんの納得いく中で進めるのに条例改定が必要との監査のご意見ならば、それは従うべきだと思う。

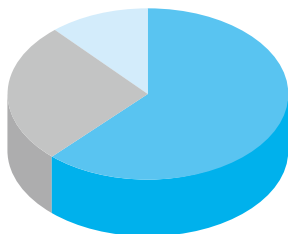
文教福祉常任委員会での採決結果 ⇒ 挙手少数(賛成少数)により否決

豆知識

エビデンスとは？

野洲市議会の今定例会、野洲市民病院整備事業特別委員会ではエビデンスという言葉が多く使われています。ビジネスの場面でも使用されている言葉です。

訳すと「証拠」「根拠」といった言葉に置き換えられ、本会議における一般質問で例えると、〇〇の政策の【エビデンス】は(証拠は、根拠は)何か？といったように置き換えられるでしょう。



委員間討議って？

野洲市議会基本条例第13条において、議会は、議員による討議の場であり、議長及び委員長は議員相互間の討議を中心とした運営に努めるものとし、議員相互間の十分な討議を尽くして、合意形成に努めるものとしており、令和4年第2回定例会の委員会では、白熱した委員相互間の討議が行われました

令和4年第2回定例会 審議した議案と結果

令和4年6月7日開会の第2回定例会では、3件の報告と議案20件(専決処分6件、補正予算5件、条例改正4件、その他4件、人事案件1件)、議員提案2件(発議1件、意見書1件)について審議しました。(審議結果：報告事項は除く)



提出区分 市：市提出議案 議：議員提出議案
網掛けの議案は、賛否が分かれた議案です。審議結果は次ページ、【賛否が分かれた議案】をご覧ください。 記載は議案番号順です。

分類	提出区分	議案番号	件 名	審議結果	概 要 (予算増減額、主な歳出内容)
専決処分	市	議第41号	専決処分につき承認を求めることについて (令和3年度野洲市一般会計補正予算(第14号))	承認	1億713万6千円増額○公共施設等整備基金及びまちづくり基金への積立てほか
	市	議第42号	専決処分につき承認を求めることについて (野洲市税条例及び野洲市手数料条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)	承認	地方税法等の一部改正に伴い、野洲市税条例及び野洲市手数料条例の一部を改正する条例の一部を改正 ○寄附金税額控除の経過措置の終了に関する改正ほか
	市	議第43号	専決処分につき承認を求めることについて (野洲市都市計画税条例の一部を改正する条例)	承認	地方税法等の一部改正に伴い、野洲市都市計画税条例の一部を改正
	市	議第44号	専決処分につき承認を求めることについて (野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認	○基礎課税額の課税限度額を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を19万円から20万円に変更する改正 ○新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免の特例に関し、令和4年度課税に係る保険税を対象とする
	市	議第45号	専決処分につき承認を求めることについて (令和4年度野洲市一般会計補正予算(第1号))	承認	122万3千円増額○野洲市ハラスメント対策委員会設置に係る委員報酬等
	市	議第46号	専決処分につき承認を求めることについて (野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例)	承認	ハラスメント事案に係る事項等の調査及び審議等を行う野洲市ハラスメント対策委員会を新たに設置○委員定数5人以内○委員構成弁護士、学識経験を有する者 ○委員任期3年ほか
補正予算	市	議第47号	令和4年度野洲市一般会計補正予算(第2号)	可決	1億1,462万3千円増額○低所得のひとり親世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金及び事務費○中主小学校旧館棟改築工事に伴う土壌汚染対策工事費等の増額ほか
	市	議第48号	令和4年度野洲市一般会計補正予算(第3号)	可決	1億4,641万8千円増額○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業費ほか
条例	市	議第49号	野洲市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	可決	公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、野洲市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例において同法施行令に準じて定める選挙運動の公費負担の額について、所要の改正
	市	議第50号	野洲市税条例等の一部を改正する条例	可決	地方税法等の一部改正に伴い、野洲市税条例等の一部を改正○納税証明書の交付手数料に関する改正○所得割の課税標準に関する改正ほか
その他	市	議第51号	工事請負契約の変更について(中主小学校旧館棟改築(建築主体)工事)	可決	工事請負契約変更金額5,093万5,500円増額、変更後工事請負契約金額7億1,044万9,500円○契約の相手方 滋賀県大津市 株式会社桑原組 大津本店
	市	議第52号	財産の減額貸付について	可決	貸付財産○建物 旧「中主ふれあいセンター」○土地 野洲市吉地1127番地の一部ほか○貸付の相手方 野洲市吉地 株式会社さくさく○貸付率1.4%○貸付期間 令和4年9月1日から令和14年8月31日まで
人事	市	議第53号	野洲市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて	同意	今井 義晴(いまい よしはる)氏
補正予算	市	議第54号	令和4年度野洲市一般会計補正予算(第4号)	可決	46万4千円増額○野洲市ハラスメント対策委員会設置に係る委員報酬等の増額

分類	提出区分	議案番号	件名	審議結果	概要 (予算増減額、主な歳出内容)
補正予算	市	議第55号	令和4年度野洲市一般会計補正予算(第5号)	否決	465万4千円増額○野洲市民病院整備事業顧問設置に伴う報酬○野洲市民病院整備基本計画修正業務委託料に係る病院事業会計出資金
	市	議第56号	令和4年度野洲市病院事業会計補正予算(第1号)	否決	【資本的収入及び支出】資本的収入：一般会計出資金の増額○資本的支出：野洲市民病院整備基本計画修正業務委託料
条例	市	議第57号	野洲市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	否決	○病院の施設の名称を「野洲市民病院」から「市立野洲病院」に、位置を「野洲市小篠原2203番地1」(駅前Aブロック)から「野洲市小篠原1094番地」に改める ○「病院事業管理者を置かない」ものとする、から「病院事業管理者を置く」に改めるほか
	市	議第58号	野洲市病院事業管理者の給与等に関する条例	否決	野洲市病院事業において、より専門的観点から経営及び事業管理を図るため、令和4年7月1日から病院事業管理者を設置することに伴い、新規に条例を制定し、病院事業管理者の給与及び旅費に関し必要な事項を定める
その他	市	議第59号	財産の取得について(消防ポンプ自動車)	可決	財産の種類：消防ポンプ自動車○取得数量：消防ポンプ自動車(付属品を含む)1台○取得金額2,719万4,300円 ○契約の相手方 兵庫県三田市 株式会社 モリタ 関西支店
	市	議第60号	工事請負契約について(野洲市発達支援センター等新築(建築主体)工事)	可決	工事請負契約金額4億2,240万円○契約の相手方 滋賀県大津市 株式会社桑原組 大津本店
check 議	議	発議第1号	野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例	可決	令和4年4月1日付け執行部の組織改編に伴い、市立野洲病院の所管に属する事項を総務常任委員会の所管から文教福祉常任委員会の所管に変更する。
意見書	議	意見書第1号	化学物質過敏症の原因解明を目指す研究の加速を求める意見書(案)	可決	化学物質過敏症の抜本的解決のためには、原因物質と発症のメカニズムの解明が不可欠である。国においては、国民の健康を守るため化学物質過敏症の原因解明に向けた研究を加速されることを求める。

賛否が分かれた議案 ○：賛成 ●：賛成しない

左から会派別名簿順

みらい：みらい野洲

暮：暮らしと自治を考える会

共：日本共産党野洲市議会議員団

議長(荒川泰宏議員)は表決に加わりません。ただし、可否同数の場合、議長が裁決します。

提出区分	議案番号	件名	審議結果	創政会							新誠会				みらい	公明党		暮	共		
				議 荒川泰宏	奥山文市郎	服部嘉雄	稲垣誠亮	山崎有子	村田弘行	石川恵美	岩井智恵子	益川教智	山崎敦志	橋俊明	東郷克己	山本剛	鈴木市朗	津村俊二	木下伸一	田中陽介	小菅康子
市	議第51号	工事請負契約の変更について（中主小学校旧館棟改築（建築主体）工事）	可決	-	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市	議第55号	令和４年度野洲市一般会計補正予算（第５号）	否決	-	○	○	●	○	○	○	●	●	●	●	●	○	●	○	○	●	●
市	議第56号	令和４年度野洲市病院事業会計補正予算（第１号）	否決	-	○	○	●	○	○	○	●	●	●	●	●	○	●	○	○	●	●
市	議第57号	野洲市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	否決	-	○	○	●	○	○	○	●	●	●	●	●	○	●	○	○	●	●
市	議第58号	野洲市病院事業管理者の給与等に関する条例	否決	-	○	○	●	○	○	○	●	●	●	●	●	○	●	○	○	●	●
議	発議第1号	野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議	意見書第1号	化学物質過敏症の原因解明を目指す研究の加速を求める意見書（案）	可決	-	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



津村 俊二 議員

公明党



ヤングケアラー支援強化について

問 今年1月には全国の小学校6年生を対象に、調査を実施した。9,679人が回答し、小学校6年生では、世話をする家族がいるのは631人で、約15人に1人に相当する6.5%であった。このような状況を踏まえて、本市の取り組みを伺う。

答 以前からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、心理的なケアや環境調整を行っている。そして、ヤングケアラーも含めた支援が必要な児童生徒が分かり次第、市の家庭児童相談室などと連携して具体的な支援につなげている。今後も福祉部局と連携



岩井 智恵子 議員

新誠会



総合体育館横温水プール跡地の病院整備問題について

問 市長自身が、議会や医師会の役員会でBブロック整備を約束されながら却下。市有地の3候補地の中で液状化のリスクも高く、その上令和7年度国民スポーツ大会等開催が分かっているが、あえて課題の多い方針を強硬に示すのはなぜか伺う。

答 今回の場所を課題が多いとは全く考えていない。整備の容易性、開院までの速さ他、優良で最適な整備場所と判断した。整備工程や、国民スポーツ大会等の調整、設営、運営に関して、関係部が協調して工夫することで可能であると見込んでいる。



石川 恵美 議員

創政会



ペットと共生するまちづくりについて

問 野洲市は、わんにゃんマルシェなど、民間のボランティアが犬猫の里親探し、啓発活動、T（捕獲）、N（不妊手術）、R（元の場所に返す）、いわゆるTNR活動に取り組まれている。野洲市は後援しているが、何をしているのか。また、野洲市の殺処分削減の取り組みについての現状は。

答 市はその活動の趣旨に賛同し、奨励の意を表して、後援団体として名義使用を承認、支援している。市が活動しているものではない。動物の殺処分に関しては滋賀県の場合、県または中核都市の天津市が所管している。本市は殺処分削減について

し小中学校の子どもたちの支援に努めていく。

問 ヤングケアラーに関する認知度向上について、本市における具体的な取り組みを伺う。

答 子ども虐待対応マニュアルにヤングケアラーについて記載を追加し、関係機関に配布し、認知度の向上に努める。

◎健康寿命の延伸 帯状疱疹を未然に防ぐために

問 帯状疱疹ワクチンの効果をどのように考えるか、伺う。
答 帯状疱疹の予防に有効なワクチンであると認識している。

問 本市において、市民の健康を守るという観点から帯状疱疹ワクチン接種の助成をすべきと考えるが、見解を伺う。

答 現在、国が帯状疱疹予防ワクチンを定期接種とすることかどうかの検討を進めているので、審査状況などの動向を注視しつつ、必要があれば市としての対応を検討する。

問 野外階段の移設について、代替え階段の新設と現階段の撤去に分ける場合の工法、工期、経費について説明を求める。

答 野外階段の撤去と新設については、実施する方針を固めている。工法、工期、経費は現段階では未定である。

基本的には、病院事業で費用を負担して、体育施設、国民スポーツ大会等に支障を来さないよう、施設管理者の教育委員会と十分協議をして定め実施して行きたい。

問 体育・スポーツ関係者の意見もあると思うが、独立している部局の教育委員会としてどのように考えているのかを伺う。

答 教育委員会として、示された方針に従って、国民スポーツ大会等、支障がないことを最優先で担当課と協議をして行きたいと思っている。

取り組みはしていない。多くの動物が殺処分されているのは事実。飼育を放棄する実態もあることは認識している。

問 愛護団体や個人で保護する数は増加しているが、劣悪な環境下での飼育や、経費過多の問題、高齢者の生活変化による飼育破綻、多頭飼育によりパンク状態も問題になっている。根本的な取り決めや、個人の譲受者に対して支援は必要では。

答 市として把握していない。滋賀県並びに関連団体と連携して、実態の把握に努めていきたい。

問 大人が命を守る行動を子どもたちにしっかりと見せることはとても大切なことだと思うので、検討をお願いしたい。

答 何ができるか検討していきたい。





きのした しんいち 議員

公明党



物価高騰に対する地方創生臨時交付金

問 物価高騰による給食費値上げを抑えるため、地方創生臨時交付金を活用する予定はあるか。

答 予算の範囲内で給食が提供できるよう、献立を工夫しており、現時点で給食費の値上げは考えておらず、地方創生臨時交付金の活用は考えていない。

問 食材費価格の高騰は、輸入食材に頼る状況に起因するので、地域、地元産の食材を採用すると、供給の安定化が図れると考えるが、野洲市の見解は。



ますかわ のりとも 議員

新誠会



市の取り組む事業について問う

◎高等専門学校の誘致について

問 誘致によるメリットは。

答 大きくは、市内の製造事業所の人材確保、5学年600名の学生によるまちのにぎわい、市内の子供たちの進路の選択肢である。

問 最終決定に至るまでの市の取り組み方針は。

答 湖南4市と竜王町で協調して誘致を進めていく。
現在、当該土地は『やす緑のひろば』という団体によって保全されており、市民が豊かな自然に触れる場となっている。誘致が決定した際の自然環境の保全は。



むら た ひろゆき 議員

創政会



地元のご意見を議会に

問 自宅新築で県の完成検査後、外構工事を行い境界の確認無しに道路を狭くし、奥側宅の車の出入りに支障がある。市役所にも相談したらしいが、親身に聞いてもらえなかったとの事。都市建設部の見解を問う。

答 双方に来庁してもらい丁寧に説明した。

問 90歳を超えたご老人は裁判など二の足を踏む、泣き寝入りになると思うが。

答 説明にご納得いただけないのであれば境界確認を申請願いたい。

答 米は100%野洲市産を使用しているが、野菜は主な3品目以外は、市内産は非常に割合が少ない状況である。今後も引き続き可能な限り地元産の食材を使用したい。

◎公共工事の市内事業所の優先活用

問 公共工事の市内事業所の優先活用が必要と考えるが、野洲病院建設時までに、この制度を整えられるか。

答 市内業者による公共調達については、地域経済の活性化を図る上で大変重要な取り組みである。市内事業者は優先して応札の機会を与えられていると認識している。

◎マイナンバーカードの健康保険証利用

問 マイナンバーカード申請受付の場所でも、健康保険証利用の申込みの質問の受け付けや手助けが可能か。また、メリット・デメリット等の周知については。

答 総務課の窓口カウンターで職員がマイナポイントの申込み事務と合わせて、健康保険証利用申込みの手伝いや質問を受け付けている。今後は広報で周知の予定。

答 自治会、関連団体などと可能な限り意見交換する。

◎市立野洲病院整備事業について

問 現病院周辺には職員の寮があるが、プール跡地では。

答 整備の予定はない。今のところから通勤してもらう。

問 駐車場について、所管部である教育委員会の認識は。

答 現状においても、大会開催日には満車となる日があり、体育館と病院双方の利用者への影響が懸念される。

問 全体の整備費用としては、5,800万円の負担増ということだが、駐車場の費用についての比較方法は。

答 Bブロックでの整備費用は出ていないので、Aブロックで実施した場合の5億5千万円と比較している。

問 駅前と比べた場合の優位性とは。

答 総合的に見て、多くの点で優位、同等もしくは及第と判断している。

問 優先度はあるが、永原地区の道路の補修の見通しを問う。

答 北野小学校前交差点から永原北交差点までの舗装修繕設計を今年度に実施。順次施工を行う。

問 自動車道ではなく、生活道路はどうか

答 地元自治会の要請で緊急度、劣化度を考慮し実施。

問 上永原地区の滑落現場で、また自動車の滑落事故が発生した。すぐ近くの工場が、違法に水路に鉄板を敷き、駐車場に。残土の放置の問題やこの度の水路占拠等曖昧な指導、見落としが、事故に繋がっているのでは。

答 現状回復の指導を行っている。

問 行政改革に逆行して、病院事業管理者の人事がある。顧問、副市長、病院長、管理者等舵取りが多すぎるのでは。

答 側面からのアドバイスをもらうので、事業推進が混乱することは無い。



山崎 敦志 議員

新誠会



行財政改革市民説明会意見に対する回答

問答

開催された概要報告を見ると、市民参加は2回で15名だが、開催案内等しっかりとできたか。

問答

市民説明会の案内は、広報やす4月号、市ホームページに掲載したほか、4月から運用を開始した市公式LINEアカウントでも発信し周知を図った。

問答

議会承認後の説明会では、どうせ意見を反映されない、との理由で参加が少ないと思うがどうか。

問答

行財政改革プランに関連条例の採決前に市民説明会が出来ていたら、とは思っている。



鈴木 市朗 議員

みらい野洲



市民の命と健康を守る施策について

問答

今後30年以内に起きる南海トラフ巨大地震確率は、2018年に70%程度から70～80%に高められ、震度は5強～6

問答

弱と強烈な揺れ、専門家は備えをと警鐘を鳴らす！

問答

耐震性基準を満たさない現病院も喫緊の課題である。

問答

50年先を見据えた病院整備の提案とあるが、何処にもその説明がないが。

問答

補正予算を認めていただいたのち作成する。



田中 陽介 議員

暮らしと自治を考える会



命のためにマスクを外そう！熱中症リスクの周知を！

◎小中学校、幼稚園におけるマスクの着用について

問答

厚生労働省や文部科学省の出しているマスクに対する考え方や取り扱いについて、徹底するよう文部科学大臣からも要請があったが野洲市の学校関係での現状はどうか。

問答

国が出す情報については、都度通知している。校長会でも登下校、体育、外遊びなどはマスクを外すように積極的に声かけをするよう直接指示をしている。

問答

各校のマスクに対する課題認識や現状はどうか。

問答

都市計画税、ふるさと納税等税収増となる措置があるとの判断で5年目の効果目標額22億5千万を見込んでいるのか。

問答

内容としては、返礼品を伴うふるさと納税による寄附、遊休資産の売却や内部事務改革、機能が重複している施設の統廃合などにより捻出する予定。

問答

しっかり説明し、市民目線で考え、無駄をなくす。これが重要で、一丸となり取り組むべき。現状は。

問答

行財政改革は、持続可能な行財政運営を目指し、全職員で取り組む。また都市経営審議会を設置、外部有識者の検証と意見を取り組みに反映する仕組みを整えている。

その他の質問

- ・外部人材登用は必要であるか
- ・市内商工会、工業会総会市長・副市長欠席について
- ・病院の新たな整備場所、施設、概要について

問答

5年先10年先が見えない昨今、示された新病院は、人口の極めて少ない立地。収支シミュレーション、大赤字の場合、市からの補填が必要。どのような判断をされるか。

問答

鈴木議員の質問はよく分かる。しかし、駅前以外でシミュレーション検証したことがない。

問答

現野洲病院への自力(徒歩・自転車・シニアカー)来院患者は19.4%。5人に1人が自力来院。提案の新病院ではそれは望めない。人口密度が最も高い駅前を含む立地が必須。人口5万人の野洲、19.4%(約1万人)相当の利便性を奪う。シャトルバスで補えるようなものではないのでは。

問答

19.4%への手立ては不便になるかも分からない。

その他の質問

- ・病院・都市計画法・立地適性化計画等13件質問

問答

現在、学校では熱中症対策を優先して取り組んでいるが、熱中症予防のためにマスクを外すように指導をしても外さない児童生徒が多くいるのが現状。学校へのポスター掲示や担任の積極的な声かけをしているが、マスクが顔の一部であるという

問答

ような認識の子どもたちが非常に多く、今も登下校含めて指導しているが、なかなか外してもらえないという状況である。

問答

私の調査でも登下校中ほとんどマスクをしている。子どものメンタルのケアも含めこれからどうしていくのか。

問答

担任や関係の教員からの声かけが一番と思っている。教員自身も外して、モデルを見せ、少しずつ広げていくのがいいと考えている。

問答

地方自治という意味でも、長が子どもたちのための判断をするという気概を持っていただきたいがどうか。

問答

子どもの成長、健康、命を第一に考えて学校運営をすることは、当然の責務であると考えている。



こ ぬみ やす こ 議員

日本共産党野洲市議会議員団



文化ホールの集約化は市民的な議論を

問 「集約化検討書」では、早ければ12月の議会に関連条例を提案し、議会可決となれば小劇場の解体を来年3月には進めるとしている。文化3ホールは、野洲市の文化の発信、拠点として役割を果たしてきた重要な市民の文化施設であり、それだけに市民全体であり方を議論することが必要では。

答 行財政改革推進プランが策定され、継続して文化振興を守るため、さざなみホールでの集約化案を提案した。広く意見を聞き、関係団体とも協議を行いたい。



は っ と り よ し お 議員

創政会



滋賀県立高等専門学校の誘致について

◎県の第一次審査結果と今後の対応

問 審査結果は野洲市の候補地が最高点であったが、審査結果の分析と今後の対策は。

答 本市の強みは交通アクセスの良さ、周辺企業の教育面での協力や技術者同士の交流等による学びの成果の波及が期待できることなど。弱みは候補県有地が細長い形状であること。このため、隣接国有地の活用を図るなどの魅力ある提案をしていきたい。



い な が き せい すけ 議員

創政会



市長選挙における選挙公約に対する責任

問 令和2年度市長選挙において栢木市長候補は、野洲駅南口Aブロック総事業費120億円とする前市長の病院整備計画に反対し、事業費を半額とする現地建替案を選挙公約とし当選された。今回立地場所を野洲駅南口から変更した点は商業施設整備を進めたい本職としては評価するが、一方で栢木市長に投票した人の多くが現地建替案を信じ未来を託したのも事実であり、市政の正当性は完全に回復していない。ここは何らかの反省表明があるべきで市長報酬の減額、或いは市広報において選挙公約を守らなかったことに対する陳謝が必要だと考える。そして野洲市総

◎市民の暮らしを守る市独自の施策実施を

問 加齢性難聴者は75歳以上では7割以上との報告もある。放置すると社会的にも孤立しやすくなり、認知機能にも影響を及ぼすと言われている。しかし、補聴器は保険適用でなく年金生活者にとって購入は大変であり、購入助成制度の実施をしてはどうか。

答 加齢性難聴が認知症のリスク要因である事は承知しているが、国県、他の自治体の動向を注視していきたい。

問 令和4年度から国保税の未就学児の均等割が5割軽減された。しかし、収入がゼロの子どもに課税される均等割は本来の税制に反する。野洲市でも未就学児の均等割の軽減・廃止の実施をしてはどうか。

答 子育てしやすい社会を作らなければならないが、保険料に影響を及ぼす独自制度は慎重な判断が必要である。

その他の質問

- ・市内道路及び歩道の安全対策について

.....

問 現状では通学路が狭隘であり、以前から計画のある都市計画道路の早期整備が必要ではないか。

答 この都市計画道路野洲駅北口線は昭和47年6月に計画決定されたものであり、野洲市域の未整備区間は約700mである。今後も引き続き県事業による整備を強く要望していきたい。

問 高専誘致に関して他市の巻き返しも考えられ、まだまだ予断を許せない状況である。誘致に対する市長の思いは。

答 昨年末から市内事業所や関係団体等へ誘致に向けた協力依頼、当該地で活動している自然活動団体等とも懇談を重ね、また隣接国有地の活用に向けた協力依頼などを行ってきた。今後も地元自治会とも密に連携しつつ積極的な提案を作り懸命に取り組んでいきたい。

その他の質問

- ・災害対策について、ウィズコロナへの対応について
- ・犯罪被害者に対する支援について

.....

合体育館横における整備について、市民に対し丁寧な説明を求めたいが。

答 方針転換に際し、市民に対し陳謝申し説明を尽くしてきた。今回Bブロックでの病院整備を熟考したことも心配をかけたが、新たな整備場所として野洲市総合体育館横を示し、現在7学区において順次、市民懇談会を開催している。

問 市長に投票された方は、何が起きているか理解できずに知らないうちに、話が進んで行くといった所があると思う。従って議案は市民の理解を更に得るという意味で、少なくとも地元説明会が終わってから上程されても遅くないのではないかとと思うが。

答 早期に実現する、早期に整備するということを重視し上程させていただいている。

その他の質問

- ・野洲市における観光インフラ整備について

はし
橋
新誠会とし
俊
あき
明 議員

病院整備の成否となる諸課題を探る

◎野洲市民病院整備基本計画の成案に向けた新たな政策について

問 市民病院整備基本計画（Bブロック整備案）の未定稿とはどういう意味か

答 最終的に市として機関決定したものではないため、未定稿と表記したもの。

問 市長の熟考により、機関決定されていないBブロックの成果物について、支援業務完了検査を実施して受け取り、1,023万円支払っている。また策定に携わった担当職員の人件費4,400万円が無駄に使われたのではないか。

おく
やま
ぶんいちろう
奥 山 文市郎 議員
創政会

家棟川の改修について

問 一級河川、家棟川は梅雨時期や台風時に大雨が降った場合、すぐに水位が上がり、周辺住民は河川が氾濫しないか心配である。また、この河川は市内の中小河川が最終的に合流する河川で、治水対策上、非常に重要な河川であり、抜本的な改修対策を早急に講じてほしいと考えるが、増水しやすい原因は。

答 流域面積35.9km²、流路延長9.3kmで、最近10年間の降水量は以前の約1.4倍で、短時間の豪雨時には増水しやすい。

問 今までの河川改修内容と今後の計画について。

やま
さき
ゆう
こ
山 崎 有 子 議員
創政会

「野洲市スポーツセンター サンネス」のさらなる活用に向けて！

問 「サンネス」の利用料金について伺う。令和2年7月に開業して以来、プールとトレーニングルームがセットでの料金設定になっている。プールのみ利用する場合、他の市町と比較して高く、そのために他の市町のプールに通っているという市民がおられる。市民の税金で運営されている施設であるのに、大変残念に思う。料金について、市民の意見は届いているか。その意見は「サンネス」にどのように伝えられているのか。

答 検査部局として実施した検査については、成果品の品質、目的の達成度、的確な取りまとめ等も踏まえて、納品されたもの。

問 守山野洲医師会のメンバーは、病院経営の成立要件は、JRで通勤する医師等の確保の有利性、公共交通に頼らざるを得ない市民の通院利便性、市民の身近な場所にあるという安心性、この3点は重大で駅前病院整備のメリットを生かすべきであるとの意見に対しては。

答 スタッフの交通手段の確保については、駅からの送迎バスを運行することで通勤時間は大きく変わらず、一定解決することが可能であると考えている。

問 看護師は非常に勤務が複雑で、対応するため病院の近くで寮を借りておられるが、対応が必要ではないか。

答 看護師の確保が全国的に急務となっており、確保の条件として居住環境を満たすことにより、人材を確保しているのが実情である。

答 河口より新幹線付近まで約7.7kmを10年確率で改修が完了。現在まで上屋地先から比留田地先までの河道内の木の伐採と浚渫を実施し、今後も比留田地先からの上流の伐採と浚渫等を行う。

問 大雨降雨時にも農業排水等が河川に流れるようにならないか。

答 家棟川と農業排水路の合流部には、水位上昇時に農業排水路へ水が逆流しないよう自動開閉ゲートを設置。これを取ると、住居地域への浸水被害を引き起こす。

問 今後、大規模改修や新川整備は考えていないか。

答 災害に強いまちづくりを進めるうえで、流下能力の低い河川改修等は必要不可欠な事業であると考え、引き続き、管理者である県へ抜本的改修や適切な維持管理について要望する。

その他の質問

- ・ 内部統制と人材育成について
- ・ 国産小麦の生産拡大について

答 「料金が低い」という意見は頂いている。頂いた意見は、その都度確実に事業者伝えていく。

問 料金設定を変更することは可能か。料金設定を変えて、プールのみ利用する料金を、他の市町と同程度にすることはできないのか。

答 利用料金については、事業者からの提案により決定されており、市の意向だけでは変更できないことになっている。事業者に値下げや利用形態の変更を要望しているが、実現には至っていない。今後とも、継続して協議をしていく。

問 小学校の水泳授業に、サンネスの温水プールを利用することについて伺う。

答 野洲小学校は、昨年より利用している。今後、各小中学校のプールが、老朽化で利用できなくなる恐れがある。サンネスやB&Gのプールの活用などを考えながら、学校のプールの集約化を現在検討中である。



とう ごう かつ み 議員
東 郷 克 己 議員
新誠会



市民の命を守る施策推進を！

問 災害時受援計画が先頃策定された。人・物が一気に集まる災害時、これを活かすには訓練が重要。見解は。
答 総合防災訓練で、発災を想定した図上訓練を行う予定であり、その中で受援訓練も検討する。

◎焦点の病院整備計画を問う

問 去年5月時点で体育館敷地整備をとことん貫き説得して進むべきではなかったか。
答 去年5月時点で病院事業債の繰上一括償還と社会資本整備臨時交付金は市財政面で重く、駅前Bブロックで判断した。

問 市HPでプール跡整備案を決めた部長会議を見ると、強引に取りまとめた印象。自由な意見交換こそ重要では。
答 強引にまとめた訳ではない。部長は経営の一翼を担っており、課題提示を求めている。病院整備でも意見、質問をもらっている。

問 本市がめざす医療提供体制に対し、この立地変更はどう影響するか、専門の立場から、見解を求める。
答 実際にどんな機能を病院に持たせるかは重要で、立地により、かなり大きな違いがあると認識している。病院整備説明会で「・・・今日示す内容で整備するように指示した」と説明。先に結論ありきでは。

問 考え方を指示したものである。
答 国スポ、障スポ大会へ支障はないか。安全確保や、仮設トイレ配置等検討必要。リハ大会や強化練習、予選会等順次開催され、影響を懸念する。

政務活動費の状況について
(令和3年11月1日～令和4年3月31日)



政務活動費は、地方自治法第100条第14項の規定に基づき、議員の政策形成能力等の向上をはじめ、市政に関する調査研究に必要な経費の一部として交付されるものです。本市では、野洲市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、会派又は会派に属さない議員(個人)に対し、一人当たり年額12万円を交付しています。令和3年11月1日から令和4年3月31日までの収支報告を市議会ホームページに公表しておりますのでご覧ください。政務活動費の使途の透明性を高めるため、政務活動費の交付を受けた会派又は会派に属さない議員(個人)の収支報告書及び領収書の写しなどの支出の証拠となる書類も公開しています。

(単位:円)

会派名	政 務 活 動 費			使 途 項 目									支出計	残金 (返還金)
	1人当りの 交付金額 @10,000円 ×5ヵ月	人数	交付金額 合計	調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費		
創政会	50,000	7人	350,000	0	0	334,656	0	0	20,039	5,225	0	0	359,920	0
新誠会	50,000	5人	250,000	31,538	6,000	150,297	7,560	0	38,443	4,800	0	0	238,638	11,362
みらい野洲	50,000	2人	100,000	0	0	0	0	0	0	2,970	0	0	2,970	97,030
公明党	50,000	2人	100,000	0	0	0	0	0	13,240	0	0	0	13,240	86,760
暮らしと自治 を考える会	50,000	1人	50,000	0	0	153,648	0	0	0	0	0	0	153,648	0
日本共産党野洲 市議会議員団	50,000	1人	50,000	0	0	66,880	0	0	0	0	0	0	66,880	0
計	—	18人	900,000	31,538	6,000	705,481	7,560	0	71,722	12,995	0	0	835,296	195,152

常任委員会

予算常任委員会分科会では、一般会計および特別会計等の補正予算について、常任委員会では、条例の制定及び改正等について審査しています。
各委員会の審査で行われた質疑応答の一部について概要を掲載しています。

「総務常任委員会所管の「市立野洲病院の所管に関する事項」は文教福祉常任委員会へ所管替えとなりました。
(野洲市議会委員会条例の一部を改正したことにより) P.7参照」

予算常任委員会総務分科会

議第48号 令和4年度野洲市一般会計補正予算(第3号)

問 自治振興費についてコミュニティ活動推進事業費の920万円の補正額で92自治会に10万円の交付をされるということだが、申請される自治会に対し、手挙げ方式なのか、それとも一律に10万円を交付するのか。

答 手挙げ方式であり予算が可決されれば6月末に各自治会へ通知し、9月30日に交付申請の締め切りで進める。
問 対象は物品の購入ということでしょうか。活動そのものに対し、補助が出るというわけではないという理解でよいのか。

◎ 稲垣 誠亮 ○ 橋 俊明 奥山 文市郎 木下 伸一
鈴木 市朗 益川 教智
◎は会長・委員長 ○は副会長・副委員長 (委員は五十音順)

答 物品の購入である。
問 特定財源の地方創生臨時交付金の計上に関し、庁舎内のトイレにペーパータオルを置く方が優先順位が高いのではないかと。予算配分の議論には出なかったか。
答 必要性の議論はなかったが、一部自動水栓化していないトイレがあったため水栓化を実施した。今後対象とするか検討していく。

総務常任委員会

議第49号 野洲市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

問 独自に市の財政状況に応じて改正しない、或いは増額するといったことはできるのか。

答 独自で設定、公費負担なしということはある。

議第59号 財産の取得について(消防ポンプ自動車)

問 取得金額が、適正かどうかを判断するのに問うが例えば似たような車両の平均価格はどうなっているのか。

答 平成21年、29年、30年と入札執行があり、落札率で大体99%から98% (2,700万から2,800万円) となっており適正である。
問 取得の理由の中で、交換部品の入手が困難な状況であるとのことだが、部品があれば使用を継続できるのか。
答 交換部品があれば可能だが、20年前のポンプ車では今の火災に対応することが若干困難になってくるのではないと思う。
特に委員間討議はなかった。

予算常任委員会文教福祉分科会

議第48号 令和4年度野洲市一般会計補正予算(第3号)

問 民生費における福祉保健施設維持管理費の手洗い水栓自動化の場所はどこか。

答 健康福祉センター1階の女子トイレ3ヶ所、男子トイレ2ヶ所、2階の女子トイレ2ヶ所、男子トイレ2ヶ所、3階の女子トイレ2ヶ所、男子トイレ2ヶ所を予定している。

問 自動水栓は、災害時などで電気が使えなくなった場合も使えるのか。

答 乾電池式のため、停電時にも使用できる。

問 教育費における小学校及び中学校管理運営費の網戸の設置は何枚分の予算化か。

答 5小学校で233ヶ所、2中学校で93ヶ所である。

◎ 岩井 智恵子 ○ 田中 陽介 石川 恵美 小菅 康子
東郷 克己 山崎 有子
◎は会長・委員長 ○は副会長・副委員長 (委員は五十音順)

議第55号 令和4年度野洲市一般会計補正予算(第5号)

問 野洲市民病院整備事業顧問設置に伴う報酬10万8千円について、病院整備評価委員会という専門の方がおられるのに、新たに設置される意図は何か。また、設置期間は、評価委員会の委員は第三者的な立場で評価頂くのに対し、顧問は理事者側の立案に対してアドバイスを頂くのもので、明確に立場が異なるものである。設置期間は、病院建設が終わるまでの予定で考えている。

議第56号 令和4年度野洲市病院事業会計補正予算(第1号)

問 今回の補正額400万円の内訳が200万円と200万円であるとの説明があったが、その詳細は。

答 Bブロックにおける基本計画、基本構想の未定稿案を、新しい場所のものに変更・一部変更修正する部分が200万円で、平面計画図案の作成に200万円を計上している。

文教福祉常任委員会

議第52号 財産の減額貸付

問 責任所在について、建物の修繕に関して、借手が全部補修されるのか。

答 県の補助金を活用し整備されるので、修繕については借主が責任を持ってされる。
特に委員間討議はなかった。

議第57号 野洲市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

問 条例が制定された時点での、法的根拠を問う。

答 改正前の条例に関しては、宣言条例という性格と実態を表す条例の2つの性格が混在している。シンプルに実態を示すための条例に改めようとするもの。

問 事業会計をある意味圧迫する病院事業管理者を、なぜ置かなければならないのか。

答 管理者を置くことで更なる経営の改善がなされ、全体として、また、中長期的に見れば明らかに効果がある。今、市立野洲病院は、新築建て替えという世紀の大事業を控えている訳で、置かないことに無理があると判断する。

問 トップが2人いるようなことについて、今まで病院長が兼ねてこられているので、混乱を招く可能性大にあると思う。

答 トップが2人ではない。あくまで病院事業の経営に関しては管理者が明確に上位である。その管理者の補助職員として、病院長、以下部長、課長等の職員が居るから、トップ2人は過度な心配で、階級があることなので、心配には及ばない。

討議についてはP.5に掲載

その他

議第58号 野洲市病院事業管理者の給与等に関する条例

について審査したが、特に質疑、委員間討議はなかった。

◎ 山崎 敦志 ○ 村田 弘行 津村 俊二 服部 嘉雄 山本 剛
◎は会長・委員長 ○は副会長・副委員長 (委員は五十音順)

その他

友川河川改修工事の経緯並びに効果について意見交換を実施。



準用河川友川支線

予算常任委員会 環境経済建設分科会

議第48号 令和4年度野洲市一般会計補正予算(第3号)

問 商工振興費の販路開拓支援補助金について、上限20万円です。250件の計5,000万円の予算枠との事だが、1つの業者が2回申請した場合でも対象となるか。

答 申請回数は同一事業者について年度内1回限りであり、支払いが完了した経費について補助対象となる。但し、小規模事業者持続化補助金等他の補助金や支援金を受けている場合は、対象外となる。

問 土木費で、河川維持費について、友川分水ゲートのための改修費はいくらか。

答 分水ゲートのための工事請負費は526万9千円を予定している。

環境経済建設常任委員会

環境経済建設常任委員会への付託案件がなかったため、委員会は開催しませんでした。

全国市議会議長会表彰の報告

全国市議会議長会では、長年、市議会議員の職責を果たされた議員を表彰されています。今年度は、次の2名の市議会議員が表彰されました。

- 25年以上の特別表彰 鈴木 市朗 議員
- 15年以上の一般表彰 荒川 泰宏 議員

※合併前の在職期間

両議員とも旧野洲町における在籍期間は1/2換算

特集 議会って何をするところ?! 第2回

今回は、国における議院内閣制と、地方自治体における二元代表制という観点から考えてみたいと思います。

◇議院内閣制とは、行政権を担う『内閣』の長たる首相は、国民より選ばれた議員で構成される『国会』より指名され、首相の任命により構成された『内閣』は、『国会』に対して責任を負うものとされています。ここでは、衆議院は内閣の総辞職を求めることができ、その一方で、『内閣と国会の権力の均衡』という観点から、『内閣』による衆議院の解散権も認められています。

議院内閣制のメリットとしては、首相は原則として多数派を占める党から選ばれるため、政権運営が安定する、ということが挙げられます。一方、デメリットとしては、いわゆる「ねじれ現象」が起こった場合に、政権運営に支障をきたす、といったことが挙げられます。

◇二元代表制とは、行政運営の長たる『首長』、そして、『議会』を構成する議員を、住民がそれぞれ直接選ぶ制度となっています。ここでは、『首長』と『議会』が「対等」の立場で議論を重ね、まちづくりの方向性を定めていきます。



二元代表制のメリットは、『首長』と『議会』がそれぞれ独立しているということが挙げられます。そのため、『議会』として求められる大きな役割である『首長』の『チェック機能』をしっかりと果たすことができます。一方、デメリットとしては、条例制定などの政策提言において、『議会』が執行機関に依存しやすいことなどが挙げられます。

◇このように、国における『内閣』と『国会』、地方自治体における『首長』と『議会』では、それぞれの役割や関係性は異なりますが、共通することは、それぞれ国民、住民のためにその役割をしっかりと果たすべきである、ということ。当たり前のことではありますが、私たち野洲市議会においても、しっかりと市民のために活動してまいりたいと思います。

編集後記

リニューアル後第2号である NO.71 の発行となりました。

この原稿を作成しているのは、7月初旬。例年であればまだまだ梅雨真っ只中ですが、今年は6月28日で近畿は梅雨明け。となると、気になるのは夏の水不足です。みなさんの生活に影響がないことを願いますが、水不足に限らず、台風、地震などの自然災害に対しては、大切なのは日ごろの準備です。『何か』があった時の心構えをしっかりと持ち、危機に備えたいものです。私たち野洲市議会としても、市民のみなさまの災害対策に全力で取り組んでまいります。

◎東郷 克己 ○益川 教智 木下伸一 田中 陽介 服部 嘉雄 村田 弘行 ◎は委員長 ○は副委員長 委員は五十音順

この議会だよりは7月11日現在の記事です。内容が発行日と相違がある場合についてはご了承ください。

8月/9月

次回の野洲市議会定例会予定

月	火	水	木	金	土	日
8月29	30 9:00～ 定例会開会	31	9月1	2	3	4
		次期定例会では、市の予算が正しく使われたかチェックする決算審査が行われます。				
5	6 9:00～ 議案質疑 一般質問	7 9:00～ 一般質問	8 9:00～ 一般質問 (予備日)	9 9:00～ 委員会審査	10	11
12 9:00～ 委員会審査	13 9:00～ 委員会審査	14 9:00～ 委員会審査	15 9:00～ 委員会審査	16	17	18
19	20	21	22 9:00～ 委員会審査	23	24	25
26	27	28	29 13:00～ 委員長報告 質疑・討論 採決	30	日程は、都合により変更する場合があります。	

あなたも 議会を傍聴してみませんか!

傍聴のご案内

傍聴を希望される方は、原則、自由に議場または委員会室（野洲市役所本館3階）の傍聴席にお入りいただくことができます。インターネット議会中継がご覧いただけます。

スマートフォン対応!

※通信料がかかります。



表紙写真募集

「やす市議会だより」の表紙の掲載する写真を市民の皆様から募集しています。市内で撮影された自然や風景、行事など本市の魅力を紹介できる写真をお待ちしています。次号（11月1日発行）への応募は9月15日締切です。



QRコードの商標は(株)デンソーウェーブの登録商標です